

正組合員である認定農業者数の調査結果について

平成28年4月1日より施行された農業協同組合法等の一部を改正する等の法律とその省令等においては、農家の所得向上実現やJAの執行体制を強化することを目的に、理事の一定数を認定農業者等で構成することとなりました。

そのため、農業協同組合法施行規則第76条の2第1項第2号に基づき、平成28年9月30日基準で、正組合員である認定農業者の数を調査した結果を公表します。

正組合員である認定農業者の数	正組合員数
9名	3,006名

<お問い合わせ先>

JA西春日井 企画管理部 TEL0568-23-4001